

令和7年度児童虐待対策専門分野別研修【司法分野】開催要項

1 目 的

児童虐待の未然防止や早期対応の強化に加え、社会的養護の状況下にある児童へのケア、児童養護施設等から家庭復帰した児童やその家庭への支援を関係機関が一丸となっていくため、児童虐待対策に関わる機関（県、市町、警察、教育機関、児童福祉施設、医療機関等）の職員が、各分野で必要な専門知識を身に付ける必要があります。

本研修は児童福祉関係機関が一時保護に係る司法手続等についての知識を習得することを目的に開催します。

改正児童福祉法により、2025年（令和7年）6月に施行となった司法審査などについて、関係機関との必要な連携や子どもの意見表明等について学んでみませんか？

2 実施主体 山口県

3 実施機関 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

4 対 象 者 児童虐待対策に関わる機関（県、市町、警察、教育機関、児童福祉施設、医療機関等）の職員

5 定 員 50人

6 日程・内容

開催日	時 間	内 容	
11 月 6 日 (木)	13:00～13:25	受 付	
	13:25～13:30	開 会	開講・オリエンテーション
	13:30～16:30	講 義	「一時保護の司法審査とそれをめぐる諸問題」 講師：浜田・木村法律事務所 弁護士 はま だ まさ き 浜 田 真 樹 氏
	16:30～16:40	閉 会	閉講・アンケート記入

7 会 場 Y M f g 維新セミナーパーク 社会福祉研修棟 社会福祉研修室

8 受講料 無料

9 申込手続

(1) 申込方法

ア 児童相談所職員及び県内市町児童虐待対策担当職員

「山口県社会福祉協議会 福祉研修センター」のHP (<https://yg-fkc.com/>)
からマイページにログインし、該当研修の申込フォームからお申し込みください。

※ 事前に所属単位での登録が必要です。(既に登録されている場合は不要です。)

イ ア以外の職員

別紙「受講申込書」にてFAXでお申し込みください。

(2) 申込受付期間

令和7年10月1日(水)～10月23日(木)

(3) 受講決定

ア 児童相談所職員及び県内市町児童虐待対策担当職員

受付期間終了後に(1)で登録されたアドレスにメールでお知らせします。

なお、申込状況はマイページ内の「研修申込状況」で確認できます。

イ ア以外の職員

受付期間終了後、速やかに電話又はFAXで連絡します。

10 個人情報の取扱い

申込時に記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用します。

11 その他

(1) 自然災害等のやむを得ない事由により研修を開催できない場合は、前日の午後3時までHP (<https://yg-fkc.com>)に記載しますので、前日に必ずホームページを確認してください。

(2) 欠席される場合は、研修前日までに必ず連絡してください。

(3) 研修当日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。

(4) 遅刻する場合は、速やかに連絡してください。

12 申込・問合せ先

社会福祉法人山口県社会福祉協議会 福祉研修部（福祉研修センター）
担当 宮沖

〒754-0893 山口市秋穂二島1062（YMG 維新セミナーパーク内）

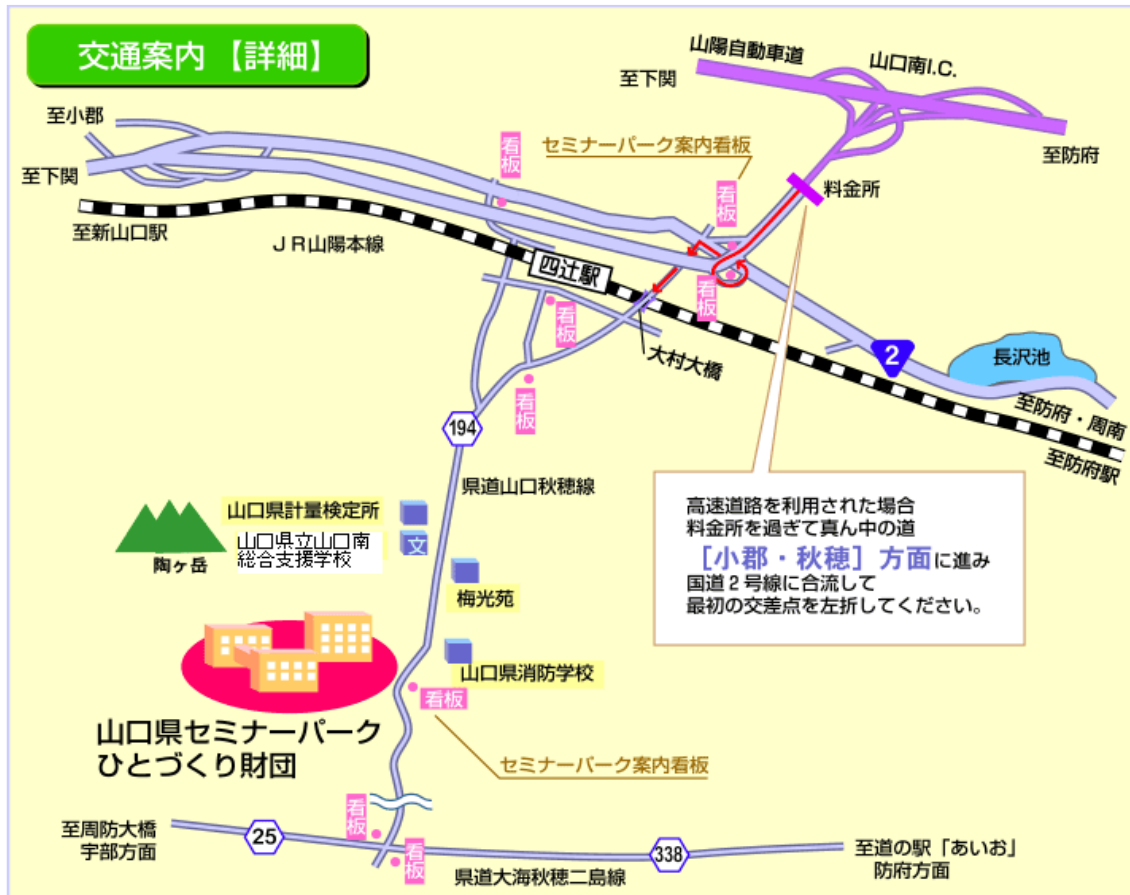
TEL 083-987-0123 FAX 083-987-0124



13 アクセス

＜Y M f g 維新セミナーパーク＞

所在地：〒754-0893 山口市秋穂二島1062



- ・中国自動車道小郡I.C. から車で約20分（10.7km）
- ・山陽自動車道山口南I.C. から車で約7分（3.5km）
- ・新山口駅から車で約15分（8.5km）
- ・四辻駅から車で約5分、徒歩で約30分（約3km）

14 講 師：浜田・木村法律事務所

弁護士 浜田 真樹 氏

■平成14年弁護士登録 大阪弁護士会所属

■役職等

大阪市外部監察専門委員（現職）

大阪府社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童措置審査部会委員（H29. 9～R5. 8）

大阪家庭裁判所家事調停委員

■弁護士会関係

日本弁護士連合会子どもの権利委員会 事務局長（R6. 6～現職）

■審議会等

厚生労働省 社会保障審議会児童部会 社会的養育専門委員会委員（H30. 8～R5. 3）

こども家庭庁 こども家庭審議会児童虐待防止対策部会委員（R5. 4～現職）

厚生労働省／こども家庭庁一時保護時の司法審査に関する実務者作業チーム構成員（R4. 8～R6. 10）

法務省法制審議会特別養子制度部会幹事（H30. 6～H31. 1）

■著作

「日本の児童相談所」（明石書店）（共著）

「子どもの虐待防止・法的実務マニュアル」（日弁連子どもの権利委員会編 明石書店）
（共著）

「成年年齢引下げに伴う児童福祉分野への影響」家庭の法と裁判37号（日本加除出版）

「離婚後の子の養育をめぐる課題と展望」法律のひろば令和2年9月号（ぎょうせい）

「実務コンメンタール児童福祉法・児童虐待防止法」（有斐閣）（共著）